

2014年5月1日から2014年10月31日までにご寄付頂いた皆様方のお名前です。ありがとうございました。



認定NPO法人発足に伴う変更事項
一般寄付・賛助会費は税控除の対象となりますので、領収書をお送り致します。

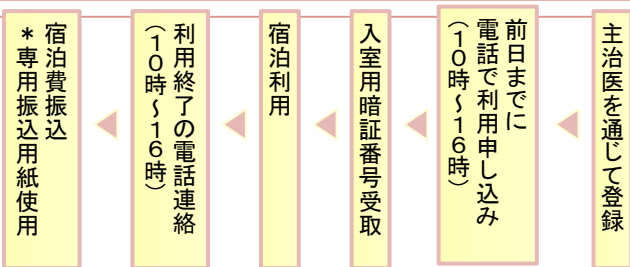
- 鹿児島県小児科医会 様
 - 株式会社丸徳水産 様
 - 大平 八紘 様
 - 花木 泰行 様
 - 上野 健太郎 様
 - 岳下 和子 様
 - 有限会社saintarrow 様
 - 高松 英夫 様
 - 莊氣横山 様
 - 由村 和之 様
- 岡村 健 様
 - 銚之原 昌 様
 - 渡辺 紀美 様
 - 八田 美由紀 様
 - 大橋 十也 様
 - 佐武 陸翔 様
 - 石田 勝治 様
 - 原ノ菌 栄子 様
 - 加納 潤一 様
 - 福永 秀敏 様
 - 藤崎 知文 様

- 一般寄付
 本法人の活動意義をご理解頂き、額の多寡は関係なくご寄附を賜りますようお願い致します。
 現金收受の方法は、事務局へお問い合わせ下さい。
- 個人賛助会員：年会費・・・・・・12,000円
- 法人賛助会員：年会費・・・・・・120,000円
- 募金箱
 募金箱をお置きいただける店舗・企業・他を募集しております。ご賛同いただける方は、事務局までご連絡下さい。
 本法人の活動意義をご理解頂き、活動を支援いただける個人又は企業の入会をお願いしております。
 入会申込書をホームページからダウンロードして事務局へお送り下さい。

「鹿児島ファミリーハウス」のご利用方法

- 鹿児島市内の病院に通院、入院する患児とご家族のための宿泊施設です。
- 基本的な電化製品・台所用品・寝具・他のご用意があります。
- 1,000円/1泊(宿泊人数は何人でもOK)でご利用できます。
- セルフサービス(清掃、ゴミの始末、その他)です。
- ボランティアの方達によって維持管理して頂いております。ご協力を。

ご利用の流れ



* (注)要/事前登録/ご希望の方は主治医にご相談下さい。

篤志家のご協力の下に鹿児島市鴨池2丁目(鴨池電停から徒歩1分)にあるビルの部屋(1K、1DK)をご提供頂き、平成19年7月からNPO法人子ども医療ネットワーク運営の鹿児島ファミリーハウスが誕生しました。

お問い合わせ/子ども医療ネットワーク事務局 TEL 099-275-5354

お問い合わせ先

認定NPO法人子ども医療ネットワーク本部

〒890-8520 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘8-35-1
 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院 小児診療センター小児科内
 電話：099-275-5354

認定NPO法人子ども医療ネットワーク事務局

電話：099-275-5354 / FAX:099-265-7196

活動について・お約束

活動 離島やへき地など、小児医療の専門医が少ない地域に住んでいる子どもさんが、長期間の入院が必要な病気にかかった時に、ご家族を含めて安心して闘病できるように支援する事を目的に設立されました。又、難病等にかかり遠方から来院なさるおこさんとそのご家族にも広く門戸を開き、病気に対する不安や疑問を軽減し、外泊あるいは通院にかかる負担を軽減する為の事業を行います。すべてが皆様の共感とご協力のもとに運営されています。

お約束 皆様からお預かりした個人情報は
 ・会員のご案内の発送以外の目的で使用する事はありません。
 ・ご本人の同意なく第三者に開示・提供する事はありません。

会員の方々と事務局を結ぶ……

こねっと通信

2014.AUTUMN VOL.14

ファミリーハウス

健康相談会・巡回診療

子ども救急箱

ふれあいコンサート

その他



Save the Children
 私達は離島・へき地の
 難病児を支援します

すべての子どもに適切な小児医療と
 快適な闘病生活を



認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)
 子ども医療ネットワーク



理事長通信

当法人にとって□期目の秋がきました。秋と言っても、鹿児島での紅葉は遅いし、昼間の暑さは□月初旬まで続くこともありまますので、まだまだ半袖の方も多いようです。

今期は「認定」の最終期になりますので、認定NPO法人としての更新申請が必要になります。最初の認可は国税局の審査でしたが、次回は鹿児島県の審査に変わります。法律の改正に伴う措置とありますが、公開されている更新基準は満たしていると考えているのですが、実際にどのような審査になるのか不安も大きいです。

事務局は鹿児島大学に少額の賃貸料を支払い、桜ヶ丘キャンパス内にある臨床研究棟6階の小児科教授室に置いています。経理は柳元税理士事務所にお任せし、公認会計士の柳元尚喜氏がボランティアで担当していただいているという恵まれた法人です。これも会員をはじめ、多くの支援者のおかげと感謝いたします。

活動内容につきましては、会員の本務の忙しさもあつて理想通りには運営できませんが、ファミリーハウスの運営を担当して下さっている中間初子さんはじめ関係各位のおかげで、下記のように使っていただいております。部屋の提供者の宮下幸三氏に改めて御礼申し上げます。

認定NPO法人として存続できるように、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。
(理事長 河野嘉文)

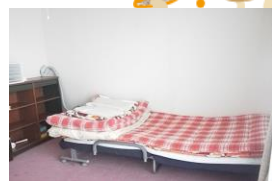
「こねっと通信」は、会員の方々と本部・事務局を結ぶコーナーです。ご意見・ご要望をドンドンお寄せ下さい。

《宛先》

〒890-8520
鹿児島市桜ヶ丘8-35-1 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院 小児診療センター小児科内 「こねっと通信」係
E-mail
kodonpo@m.kufm.kagoshima-u.ac.jp

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人) 子ども医療ネットワーク

ホームページは随時更新中です
<http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~ped/kodomoiryo/>



～ファミリーハウスの利用状況～【過去5年間分】
過去5年間で延べ729家族、2,850日の利用がありました。



お掃除ボランティア

中間 初子

遠方から病院へ入院されたお子様のご家族がひと時の我が家として滞在する鹿児島ファミリーハウスに4～5人でお掃除ボランティアとして参加させて頂いております。

大体家事の延長ですが、利用なさる方々が疲れてお帰りになった時、少しでもホットできるよう、心を込めてお掃除をしております。ご家族の皆様にも、心から休んでいただくのがファミリーハウスのモットーです。長い療養生活が必要な時はなおさらのことと思います。気兼ねなく過ごしてもらえよう、お掃除も利用者顔と顔を合わせないよう配慮しております。

「普通のこと」が普通に出来る」生活を、第2の我が家を目指している鹿児島ファミリーハウスで実現するには、何が必要なのか迷いながら、日々模索しております。多くのかたがたのご支援に感謝し、辛いことを受け止めてくださるご家族に心からそっと寄り添って、これからの微力ですが少しでもお役に立てたらと思っております。

子ども救急箱

《子どもの歯磨き》

NPO法人子ども医療ネットワーク会員
奥 猛志
(医療法人 おく小児矯正歯科)
2014年9月23日
南日本新聞掲載



歯磨きは、お子さんの成長発育に大切な役割を担っています。しかし、歯ブラシを口に入れたまま転倒すると、重大事故につながります。お子さんの歯磨きでは、次のことに注意しましょう。

- ①就学前は歯磨きをするときに、歯ブラシを口に入れてはならない。特に、歯ブラシを口に入れたまま絶対に歩き回らない。
- ②自分で歯ブラシを持つ始める1歳頃から就学前までは、本人が磨くときは目を離さない。
- ③就学前の子どもの歯ブラシは手の届かないところに置く。
- ④本人が磨いた後に保護者が仕上げ磨きをする。

歯ブラシは、親子をつなぐ大事な暖かいコミュニケーションの道具です。しかし一方では、著者歯ブラシなどは棒状の器具は、乳幼児には気をつけるべきものという気持ちを持て忘れないで、正しく用いることが大切です。

お子さんが自分で歯を磨くことは、歯垢を取り除いて、虫歯や歯周病を予防するだけではありません。歯ブラシを口に入れることで口の緊張や過敏を取り除く、食べた磨くといった生活習慣を身につける、手と指を使った細かい運動を学ぶなど、たくさん目的や意味があります。



※子ども救急箱の記事は2006年4月から隔週に掲載されています

「こねっと通信」表面に掲載させて頂けるお子様の写真を募集しております。
上記住所にお送り頂くか、E-mail kodonpo@m.kufm.kagoshima-u.ac.jp まで

〒890-8520

鹿児島市桜ヶ丘8-35-1 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院 小児診療センター小児科内 「こねっと通信」係